

岩手県告示第618号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を次のとおり指定した。

平成30年8月14日

岩手県知事 達 増 拓 也

氏 名	診療科名	勤務先	所在地	指定年月日
東 賢二郎	耳鼻咽喉科	岩手県立磐井病院	一関市	平成30年8月2日
吉崎 陽	内科	社団医療法人啓愛会美山病院	奥州市	〃
織笠 俊輔	消化器内科	社会福祉法人恩賜財団済生会北上済生会病院	北上市	〃
内潟 洋太	整形外科	岩手県立高田病院	陸前高田市	〃
後藤 振一郎	外科	社団医療法人啓愛会宝陽病院	花巻市	〃
橋本 宗敬	外科	岩手県立胆沢病院	奥州市	〃
鈴木 寛利	外科	岩手県立胆沢病院	奥州市	〃
戸田 博之	小児科	岩手県立療育センター	紫波郡矢巾町	〃
臼井 雄太	循環器内科	岩手県立宮古病院	宮古市	〃
樽本 高壽	内科	岩手県立千厩病院	一関市	〃
伊瀬谷 和輝	外科	岩手県立千厩病院	一関市	〃
佐伯 絵里	整形外科	岩手県立久慈病院	久慈市	〃
岩岡 和博	神経内科	岩手県立久慈病院	久慈市	〃
八重樫 瑞典	外科	岩手県立久慈病院	久慈市	〃
佐藤 由衣子	脳神経外科	岩手県立久慈病院	久慈市	〃
伊藤 千絵	外科	岩手県立久慈病院	久慈市	〃